

# “消えた年金”をさがすための耳寄り情報

## 年金機構のホームページを活用します

『消えた年金』問題は、2007年の第1次安倍内閣の時に発覚しました。約5000万件の『消えた年金』のうち、約3192万件(2018年3月現在)が解明されましたが、依然として1900万件余りが『消えた年金』のままで解明されていません。安倍首相は“最後のひとりまで解決する”と豪語していましたが、莫大な『消えた年金』を抱えたままです。

この『消えた年金』を探すための有力な方法が日本年金機構のホームページに掲載されています。“**持ち主不明記載のある事業所名一覧**”(2015年1月15日現在)が掲載されています。この“事業所”には必ず『消えた年金』が残っています。

### I 以下の方法で日本年金機構のホームページをクリックして下さい。

#### ①日本年金機構のホームページを開きます。

右上に『年金記録の再確認をお願いします』があります、そこをクリックします。

#### ②『年金記録問題に関する取組』の下の方に、『持ち主不明記載のある事業所名一覧』があり、そこをクリックします。

#### ③『持ち主不明記載がある事業所名一覧』の下に、『事業所を探す』があります。日本国の地図もあり、『都道府県(地図でも選択可)』をクリックし、探したい都道府県を選びます。

#### ④『事業所名一覧の選択 ○○県』が出てきます。

『あいうえお順』に事業者名がでていきますので、事業所名の頭文字をクリックします。

### II 勤めたことのある事業所名が見つかった場合は？

#### ① 日本年金機構より送付されている年金定期便などで、ご自身の記録を確認し、『持ち主不明記載のある事業所名一覧』にある事業所が漏れていた場合は、年金事務所または街角の年金相談センターに相談します。

#### ②なお、年金定期便等をお持ちでない場合は、

##### ★電話による照会

「ねんきんダイヤル」 0570-05-1165または最寄りの年金事務所へ電話照会して下さい。本人と確認のうえ回答されます。

##### ★文書による照会もできます

照会様式は日本年金機構のホームページにあります。詳しいことは最寄りの年金事務所へ照会してください。

##### ★「ねんきんネット」でも確認できます。日本年金機構のホームページで確認して下さい。

#### ③事業所が見つかった場合の手順は以下のようになります。

##### (1)見つかった事業所名をメモにします

##### (2)年金相談に必要な書類等を用意します。必要書類等は年金事務所等に確認するか、日本年金機構ホームページで確認して下さい。

##### (3)メモと必要な書類を持って年金事務所または街角の年金相談センターに行きます。相談は全国の年金事務所又は年金相談センターで可能ですが、代理人での相談には委任状が必ず必要です。

2018年11月8日

全日本年金者組合